

平成29年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年9月15日（金）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1 号 平成28年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
 日程第 2 認定第 2 号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 3 認定第 3 号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 4 認定第 4 号 平成28年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 5 認定第 5 号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 6 陳情第 1 号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情
 日程第 7 陳情第 2 号 農道とバイパスをつなぐ橋梁の施工に関する陳情
 日程第 8 陳情第 3 号 町道2294号線の拡幅整備について
 日程第 9 陳情第 4 号 町道2-24号線の拡幅整備について
 日程第10 報告 事務事業評価結果について
 日程第11 閉会中の継続調査、審査について

○出席議員（12名）

1 番	小 林 武 雄	議員	2 番	針 ヶ 谷 稔 也	議員
3 番	本 間 清	議員	4 番	亀 井 伝 吉	議員
5 番	島 田 麻 紀	議員	6 番	荒 井 英 世	議員
7 番	今 村 好 市	議員	8 番	小 森 谷 幸 雄	議員
9 番	延 山 宗 一	議員	10 番	黒 野 一 郎	議員
11 番	市 川 初 江	議員	12 番	青 木 秀 夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長
根 岸 一 仁 総 務 課 長
小 嶋 栄 企 画 財 政 課 長
峯 崎 浩 戸 籍 税 務 課 長
山 口 秀 雄 環 境 水 道 課 長
根 岸 光 男 福 祉 課 長

落	合		均	健康介護課長
橋	本	宏	海	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
多	田		孝	会計管理者
小	野	田	博	教育委員会 教育委員会 局長
橋	本	宏	海	農業委員会 農業委員会 局長

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局 長
川	野	辺	晴	庶務議事係 長
小	林	桂	樹	行政安全係 長兼 議会事務局 書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告をいたします。

総務文教福祉常任委員長及び産業建設生活常任委員長より委員会付託案件の審査報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告及び事務事業評価結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○認定第1号 平成28年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成28年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○青木秀夫議長 これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、認定第1号 平成28年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第5、認定第5号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5議案を一括議題といたします。

この5議案は、予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷予算決算常任委員長。

[小森谷幸雄予算決算常任委員長登壇]

○小森谷幸雄予算決算常任委員長 それでは、決算審査結果についてご報告をさせていただきます。

予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、9月11日から13日まで3日間をかけて審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 平成28年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5件でございます。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、各会計の担当課長、係長から説明を受け、質疑、応答を重ね、慎重なる審査を行いました。細部につきましては、各議員十分にご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

次に、審査結果について申し上げます。

認定第1号 平成28年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり

り認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成28年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

初めに、認定第1号 平成28年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について委員長報告に対す

る質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号 平成28年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○陳情第1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情

○青木秀夫議長 日程第6、陳情第1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情についてを議題といたします。

本陳情については、総務文教福祉常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

荒井総務文教福祉常任委員長。

〔荒井英世総務文教福祉常任委員長登壇〕

○荒井英世総務文教福祉常任委員長 それでは、陳情の審査結果を申し上げます。総務文教福祉常任委員会に付託されました案件につきましては、9月8日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、6月定例会において継続審査となりました、陳情第1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情の1件であります。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、陳情の趣旨及び内容を確認の上、経済産業省資源エネルギー庁による日本のエネルギーの現状と政策に関する資料を参考とし、慎重なる審議を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。委員の意見は、採択1名、不採択1名、継続審査3名に分かれました。意見の多かった継続審査の理由といたしましては、3年に1度見直しが行われる国のエネルギー政策の中長期的な指針となるエネルギー基本計画の改定に向けた検討が始まっており、原発依存度の方向性の議論や今後のエネルギー政策の行方を注視し判断したいというものであり、さらに検討を要するため、継続審査とすべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第1号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり継続審査となりました。

○陳情第2号 農道とバイパスをつなぐ橋梁の施工に関する陳情

陳情第3号 町道2294号線の拡幅整備について

陳情第4号 町道2-24号線の拡幅整備について

○青木秀夫議長 日程第7、陳情第2号 農道とバイパスをつなぐ橋梁の施工に関する陳情から、日程第9、陳情第4号 町道2-24号線の拡幅整備についてまでの3議案を一括議題といたします。

この3議案は、産業建設生活常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷産業建設生活常任委員長。

[小森谷幸雄産業建設生活常任委員長登壇]

○小森谷幸雄産業建設生活常任委員長 陳情の審査結果についてご報告申し上げます。

産業建設生活常任委員会に付託されました案件につきまして、9月7日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、陳情第2号 農道とバイパスをつなぐ橋梁の施工に関する陳情、陳情第3号 町道2294号線の拡幅整備について及び陳情第4号 町道2-24号線の拡幅整備についての3件であります。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、陳情の趣旨及び内容を確認の上、委員全員で現地視察を行い、道路の現状や利用状況などの説明を受け、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。陳情第2号 農道とバイパスをつなぐ橋梁の施工に関する陳情については、町道が水路により行きどまっている状況であり、道路管理者として町は道路に接続させるべきであり、橋をかけることが町道管理上の改善と転落事故等の防止につながることから、願意を妥当と認め、採択すべきものと決しました。

次に、町道2294号線の拡幅整備については、現状の幅員が実質2メートル程度と狭く、かつ段差もあり、降雨時には冠水してしまう状況であり、地域住民の通行に支障を来することが想定されます。また、沿道地権者の同意もあることから、願意を妥当と認め、採択すべきものと決しました。

次に、陳情第4号 町道2-24号線の拡幅整備については、地域住民の生活道路であり、一部に拡幅整備完了区間がありますが、道路幅員が一定でない状況であり、地域住民の通行に支障を来することが想定されます。また、沿道地権者の同意もあることから、願意を妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

初めに、陳情第2号 農道とバイパスをつなぐ橋梁の施工に関する陳情について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第2号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択となりました。

次に、陳情第3号 町道2294号線の拡幅整備について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第3号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第3号は、陳情第3号は委員長報告のとおり採択となりました。

次に、陳情第4号 町道2-24号線の拡幅整備について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第4号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第4号は、委員長報告のとおり採択となりました。

○報告 事務事業評価結果について

○青木秀夫議長 日程第10、報告 事務事業評価結果についてを議題とし、予算決算常任委員長より報告を求めます。

小森谷予算決算常任委員長。

[小森谷幸雄予算決算常任委員長登壇]

○小森谷幸雄予算決算常任委員長 事務事業評価結果についてご報告いたします。

板倉町議会基本条例運用基準第2条の規定に基づき、平成29年8月22日から9月11日までの間、予算決算常任委員会を4回開催し、各委員が1事業ずつ選定した全12事業について、平成28年度実施事業の事務事業評価を実施いたしました。

評価に当たっては、各委員が事業選定の趣旨を述べ、担当課局長等から事業内容の説明を受けた後に質疑応答を行い、各委員が項目別評価の評価点を決定し、全員の評価点を合計して今後の方向性を3段階に分けました。

その結果、現状のまま継続すべき事業として2事業、見直しの上継続すべき事業として10事業、廃止すべき事業はありませんでした。

事業ごとの評価結果の詳細は、別添の事務事業評価結果のとおりでありました。この評価結果を予算決算常任委員会の合議として執行部へ提言していただき、次年度以降の予算編成に反映していただきますようお願いいたします。

以上を申し上げ、報告といたします。

○青木秀夫議長 以上で事務事業評価結果についての報告を終わります。

○閉会中の継続調査、審査について

○青木秀夫議長 日程第11、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査、審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○青木秀夫議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 9月5日より本日まで11日間ということでありましたが、大変お疲れさまでございまして、おかげさまで9月定例議会として人事案件あるいは報告案件、あるいは補正予算関係議案、それから決算認定議案等々を上程させていただきました。ただいまをもって原案のとおり全議案をご承認をいただいたとい

うことで、まことにありがとうございました。

特に、決算議案につきましては、数多い町民各位の要望を踏まえ、財政的見地からやむを得ず優先順位をつけながらも決算書のとおり事業展開をさせていただきまして、それをご理解いただけたものと感謝を申し上げます。

また、初日に黒野議員さんから6名の署名をもって動議の提出がございました。議長に対する6月議会の不信任案を僅差で可決をされた6名の方々の意向をもとに、議長辞職勧告決議案の提出があったわけでございます。これも同じく可決の結果でありましたが、いずれにしても議会内の問題でございますので、慣例か、あるいは上位法が優先かの判断については、最終的には議長本人あるいは各議員一人一人の考え方が基本になると思いますので、全会一致あるいは圧倒的多数決等々とは違う中でありまして、非常に難しい問題だなということも考えながら、また一方で、その理由等々も含め正しい情報のもと、町民の皆様の町議会に対する視点は、果たしてどうなのかなということも含めて、私自身の向学のために関心を持って、この先もあるとすれば推移を見守っていきたいというふうに思っております。

一般質問につきましては、今回も針ヶ谷議員1人ということで、人数だけを見ますと、この1年間を通して、昨年の12月以降、1人あるいは2人、非常に少数ということもありまして、数だけを見れば低調と言っても過言ではないと思う反面、当執行部としては、質問が多いほうが大変ですし、問題点も多いということも指摘をされるということも踏まえれば、ある意味ではありがたい面もあるわけではありますが、そういう意味で、無理をして人数合わせをする必要もないとも考えますし、今後も政策展開に伴って、いわゆる格調の高い議論も必要かと思っておりますので、意ある議員さんには町の町政、さらに研究検討の上、ぜひ遠慮なくよろしくお願いを申し上げたいと思います。議会イコール議論の場、意見が違ってそれぞれを尊重しながら自分の主張を訴えるということは、それが基本でありますので、私自身そういったものに撤してまいっておるつもりでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

針ヶ谷議員の、3つほど大きなテーマがあったようでありますが、町の安全安心対策や、あるいは農政についての質問も、当然まさに時節柄重要な問題ですので、ご指摘いただかなくても一生懸命担当課も含めやっているところでありますが、さらにご指摘の点等を参考にしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員会関係の事務調査等々につきましては、一昨日も申し上げましたが、私自身も各委員さんの質問の内容、答弁の内容も、出席はいたしておりませんが、基本的には全て確認をし、自分としての考え方を頭の中にはまとめてございますが、いずれにしても、その一つ一つを担当課として改めて認識をして、さらに多方面に考慮を加えながら、慎重かつしっかりと対応するものと一応考えておりますので、私のほうからも引き続き指導もしてまいりたいと思っております。

それから、針ヶ谷議員の質問が1つ省かれたわけではありますが、合併の問題ですが、現時点での協議会の議事進行状況については、上程をされた議案のうち1議案、保健事業関係について異議を申し立て、継続審議と現在いたしております。これは、本当の意味での引き続き議論をする、原案を練るというような意味での継続と。一般的に継続審議というと廃案に近いような意味もあるわけですが、そういう意味では引き続き内容を詰めてさらに上程せよという、そういう意味での継続審議といたし、他の議案については、板倉町選出委員全員も含めた全会一致という形で賛成となっておることは、ご承知のとおりでございます。いわゆる

板倉町の議会としての一任をされた4名の議員さんプラス私も含めて、今まで上程された議案について、一部を残し全会一致で賛成をしてきておるということでございまして、この先上程予定議案、ある意味では言いかえると未上程議案に比較しますと、既に上程された議案は、まだほんの一部と承知をしております。したがって、今後会議を重ねるごとに調整の難しい案件も出てくることを私自身も想定をしておりますので、議会選出の協議会委員さんには、板倉町を代表して皆様方の意見が尊重をし、議会の声として相手に受けとめられますので、さらなる真剣な、今までももちろん真剣に議論いただいておりますが、さらなる真剣なご議論をお願いを申し上げます。

なお、私も先般、副議長的立場ではおりますが、発言をさせていただきました。それについて、館林市の一部副議長的立場で発言をするのもいかなものかというようなものもあったようでございますが、真正面からその後否定をいたしまして、引き続き町の責任者として納得のいかない面がある場合には、その場におきましても意見を申し述べるということで申し上げてまいっておりますので、今後ともその姿勢は貫いていきたいというふうに思っております。

また、話は変わりますが、今朝も2度目のJアラートといたしますが、北朝鮮のICBMの発射があったわけではありますが、開会前の時点から10日ほど過ぎておるわけではありますが、2回目ということも含め、この10日間の内容が、いわゆるほぼ全世界の有数な国を巻き込んだ、いわゆる国連安保理も含めて北朝鮮に対する強化制裁案も全会一致で議決をされ、アメリカを軸として圧力を、いわゆる自粛に対する、あるいは核放棄に対する圧力を強めているわけではありますが、それを踏まえての今日のまたの発射ということでもありまして、北朝鮮自身は強く反発しておる状況でもあろうかと思ひますし、まだ引き続きICBMや核実験も行われる可能性も高いと言われており、先ほどのニュースなどでは、この間1回目であつた状況でしたから、今日は比較的日本人の動揺というかそういうものは少ない。なれてしまうことに非常に大きな不安があるということも含め、かといってJアラートに対する広域広報システムを備えている町においても、我が町はまだそこまで至っておりませんが、何ら手の打ちようがないと。何十秒間でもう既に手遅れ状態に、もし本土に打ち込まればなるということも含め、非常にジレンマを感じながら一日一日の明け暮れに、このところ国民の多くが注視をしている現状というようにと思ひますが、いずれにしても、国の対応に期待する以外に手段はありませんので、引き続き強い関心を持って見守ってまいりたいと思っております。

また、同じく開会前、台風15号の通過を受けての今議会の開催というご挨拶を申し上げましたが、あす、あるいは明後日にわたり台風18号の直撃、あるいは本土縦断の心配も強まってきております。毎年台風も20前後は発生をしておるわけでありまして、過去5年間の毎年の台風18号、毎年18号は来ております。今年も含め過去5年間、大きな災害を常に本土の各地に残し去っているという台風ということで、特色、この時期の台風というのは、非常に警戒が必要だと言える状況でもあろうと思ひますし、今回の18号についても、ただいま申し上げました、週末にとってどのような進路をたどるか。進路はおおむね天気予報のとおりかと思ひますが、大きさがどのくらい、強さはどうか、いわゆる弱まるかあるいは雨台風なのか風台風なのか、両方なのかとか、心配もありますが、いずれにしても当町の対応につきましては、抜け目ない対応を指示いたしていきたいというふうに思っております。安心できるかどうかは、能力備え以上のものであれば被害も予想されるかもしれませんが、そういう意味では、いわゆる無難な形を想像しながら頑張るということでもあります。

9月12日、一昨日です。あるいは昨日、12日、14日、2日間かけて、今年も90歳卒寿者67名という話を受けておりますが、その訪問を行いました。うち、ついでにと言ってはあれですが、決まりですので、最高齢者のお宅も回らせていただきまして、合わせて約70名ぐらいかなと思っておりますが、最高齢者は男性103歳、女性108歳、いずれも除川地区で、除川の水はいいのか食事がいいのかわかりませんが、除川旧第1区におられる方でございます。年々90歳以上の方も、今年はちょっと少な目だったのですが、80名前後というような形で、今年は70名程度ということですが、総体的には増えつつあるということも含め、長寿社会を感じるころでもあります。しかし、その中で、正直この場限りということで発言をさせていただきますが、中には独居、本当のひとりでお暮らしになっているという方もそれなりにおられまして、そういったことを考えるときに、先々果たして長寿社会というのはどういう社会になり、幸せを感じる人と、もしかしたら不幸せを感じる人に、いわゆる大別されていくのかななどと個人的にも考えるような2日間でもございまして、そんなことを毎日毎日いろいろ繰り返しながら、議会も今日の最終日を迎えたわけでありまして。そんないろいろありながらの一日一日、最近は夕暮れの速さも感じる昨日今日となつてございます。

本日までの各議員さんのご協力に感謝を申し上げながら、収穫の秋あるいは食欲、体育、文化、観光、芸術、読書、お祭り、ほかにもあるかもしれません。最も重要で内容の充実した秋の到来の中、体調に留意をされ、12月議会あるいは年末に向けて、ぜひ体調にご留意をいただきながら、さらなるご活躍をお祈りを申し上げ、本日までのご協力に感謝を申し上げまして、閉会のお礼の挨拶といたします。大変ありがとうございます。お世話になりました。

○閉会の宣告

○青木秀夫議長 以上をもちまして平成29年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午前 9時42分）